

## 報道機関（取材依頼・資料提供）

令和3年2月12日  
霧島市商工観光部商工振興課

## ＼第2弾！道路活用チャレンジ！／

## 道路空間を活用した社会実験「きりしまストリートテラス」を開催！

新型コロナウイルス感染症対策により、ソーシャルディスタンスの確保や3密回避の取り組みを余儀なくされ、屋内客席の減少が危惧されている飲食店等が、「3密」の回避や「新しい生活様式」の定着を図ることを目的に、道路や広場などの公共空間を利用し、暫定的（臨時的）な営業について支援するため、道路空間を活用した社会実験「きりしまストリートテラス」を、鹿児島県、霧島市、こくぶ通り連合会の協力のもと、下記のとおり実施します！

ご多忙中とは存じますが、ぜひご取材いただきますようお願い申し上げます。

- |      |  |
|------|--|
| ■名 称 | きりしまストリートテラス   |
| ■日 時 | 令和3年3月1日（月）～3月31日（水） 計31日間<br>午前9時～午後9時（実際の営業時間は、各店舗の営業時間に準じます。） |
| ■場 所 | 新市街通りの一区間  |

□背 景 国においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、地方公共団体と地域住民・団体等が一体となって取り組む沿道飲食店等の路上利用の占用許可基準を緩和しており（～令和3年3月31日）、本事業においては、道路占用許可及び道路使用許可を霧島リノベーションまちづくり実行協議会が一括で取得し、実施するものです。

□内 容 感染防止対策としての3密回避や歩道空間を活用した通りの活性化を目的として、指定区間内の歩道（1.2～1.7m）を、飲食店のテラス席（屋外席）やテイクアウト等の物販として活用する社会実験を行います。

□主 催 霧島リノベーションまちづくり実行協議会（霧島市・霧島商工会議所・霧島市商工会）

□共 催 こくぶ通り会連合会

□その他 歩行者等の安全や道路の美観を保持するため、参加店舗には協議会で策定したルールを守っていただきます。

当日は、マスクの着用及びソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願いします



←市ホームページはこちら

## 【お問い合わせ】

霧島市商工観光部商工振興課 宮之原

TEL：0995-45-5111（内線 2512）

FAX：0995-64-0958